KURODA ELECTRIC Co., Ltd.

第80期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
平成27年6月26日（金曜日）午前10時

場所
当社本店5階会議室

決議事項
第1号議案　取締役6名選任の件
第2号議案　補欠社外取締役1名選任の件

黒田電気株式会社
証券コード 7517

▶▶▶目　次

第80期定時株主総会招集ご通知 …… 1

事業報告
１．株式会社の現況に関する事項 …… 2
⑴事業の経過及びその成果 …… 2
⑵設備投資及び資金調達の状況 …… 2
⑶財産及び損益の状況の推移 …… 3
⑷対処すべき課題 …… 5
⑸主要な事業内容 …… 5
⑹企業集団の主要な拠点等 …… 6
⑺従業員の状況 …… 6
⑻重要な親会社及び子会社の状況 …… 7
⑼剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針 …… 9
２．会社の株式に関する事項 …… 10
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 10
４．会社役員に関する事項 …… 11
５．会計監査人に関する事項 …… 16
６．業務の適正を確保するための体制 …… 17

計算書類等 …… 20
連結貸借対照表 …… 20
連結損益計算書 …… 21
連結株主資本等変動計算書 …… 22
連結注記表 …… 23

貸借対照表 …… 32
損益計算書 …… 33
株主資本等変動計算書 …… 34
個別注記表 …… 36

監査報告書 …… 42
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） …… 42
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書（謄本） …… 43
計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） …… 44
計算書類に係る監査委員会の監査報告書（謄本） …… 45

株主総会参考書類
第１号議案　取締役６名選任の件 …… 46
第２号議案　補欠社外取締役１名選任の件 …… 48

インターネットによる議決権行使のご案内 …… 49

株主総会会場のご案内

証券コード 7517
平成27年６月４日

株　主　各　位

大阪市淀川区木川東四丁目11番３号
（本社事務所）
東京都品川区南大井五丁目17番９号
黒田電気株式会社
取締役兼代表執行役社長　細 川　浩 一

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。
【インターネットによる議決権行使の場合】
49頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市淀川区木川東四丁目11番３号　　当社本店５階会議室
３．会議の目的事項
報 告 事 項
1. 第80期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　補欠社外取締役１名選任の件

以　上

お願い
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、当日ご出席の際は、紙資源節約のため、本通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.kuroda-electric.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

１．株式会社の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用等に一定の改善が進みました。また、海外においては、米国経済の緩やかな回復が続く一方で、中国及び新興国の成長減速、一部の地域における政治情勢の混乱などの下振れリスクを抱えながら推移いたしました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、全体的に緩やかな回復傾向にありますが予断を許さない状況です。その中で当社グループの事業は、国内外の製造業の販売を含め全般的に堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは「質を高め前進する」をスローガンに掲げ、国内・海外の連携によるグループ経営の強化と海外事業の拡大、戦略的な投資の継続による新規事業の拡大と、グループ経営最適化の取組みによる収益追求型の企業体質構築に取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,264億12百万円（前期比13.4％増）、営業利益は98億95百万円（前期比14.1％増）、経常利益は103億3百万円（前期比13.5％増）、当期純利益は67億65百万円（前期比16.8％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

＜日本＞

日本においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受けたものの、全般的に堅調に推移いたしました。この結果、売上高は2,012億90百万円（前期比3.1％増）、営業利益は63億13百万円（前期比15.2％増）となりました。

＜アジア＞

アジアにおいては、スマートフォンを中心とするモバイル関連ビジネスの販売が好調に推移したため、売上高は1,179億84百万円（前期比31.0％増）、営業利益は32億97百万円（前期比14.7％増）となりました。

＜その他＞

その他のセグメント（北米及び欧州）においては、売上高は71億37百万円（前期比179.9％増）、営業利益は65百万円（前期比25.4％減）となりました。

⑵ 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、関係会社の機械装置等の取得を中心に22億22百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資資金につきましては、主に自己資金によっております。

⑶ 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第77期 平成24年３月期	第78期 平成25年３月期	第79期 平成26年３月期	第80期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　　上　　高 (百万円)	152,771	194,960	287,839	326,412
経　常　利　益 (百万円)	4,702	6,566	9,075	10,303
当 期 純 利 益 (百万円)	2,762	4,135	5,792	6,765
１株当たり当期純利益 (円)	89.52	134.03	186.93	189.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益 (円)	―	125.07	153.91	179.76
総　　資　　産 (百万円)	86,125	109,655	134,296	144,818
純　　資　　産 (百万円)	48,540	53,706	65,714	77,788
１株当たり純資産額 (円)	1,477.21	1,637.22	1,793.62	1,976.40

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。
２．第77期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

売上高

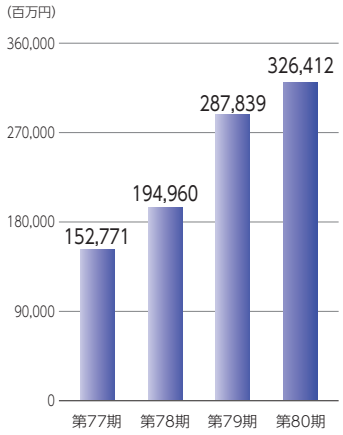

経常利益

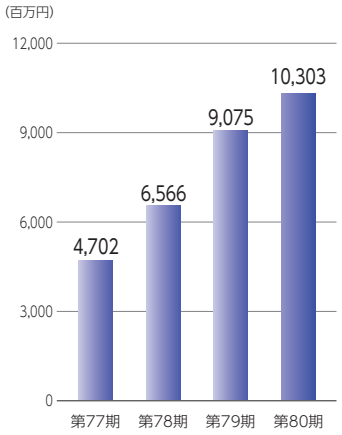

当期純利益

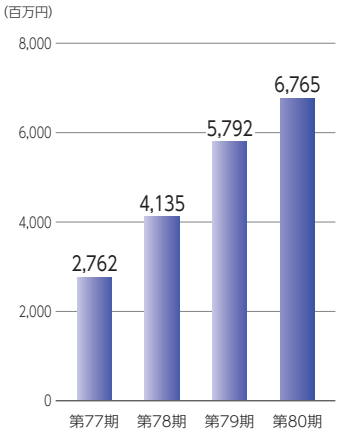

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第77期 平成24年３月期	第78期 平成25年３月期	第79期 平成26年３月期	第80期（当期） 平成27年３月期
売　　上　　高（百万円）	107,444	126,731	198,416	202,917
経　常　利　益（百万円）	2,286	3,775	4,703	8,132
当　期　純　利　益（百万円）	1,283	1,850	3,026	6,242
１株当たり当期純利益（円）	41.61	59.97	97.66	174.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	—	55.96	80.41	165.88
総　　資　　産（百万円）	68,850	81,500	98,197	103,190
純　　資　　産（百万円）	37,180	38,376	44,608	53,380
１株当たり純資産額（円）	1,205.07	1,243.82	1,293.69	1,418.35
１株当たり配当額（円）	30	30	32	36

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。
２．第77期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第77期の１株当たり配当額30円は、新本社ビル竣工記念配当１円を含んでおります。
４．第80期の１株当たり配当額36円は、創業70周年記念配当３円を含んでおります。

■ 売上高

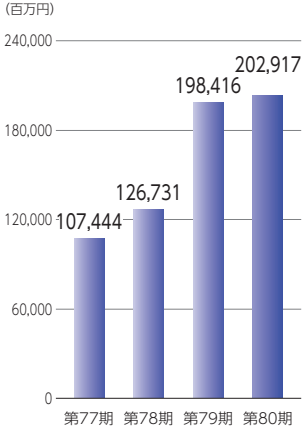

■ 経常利益

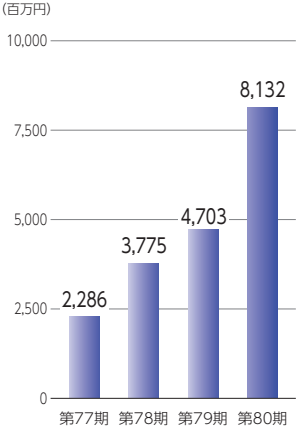

■ 当期純利益

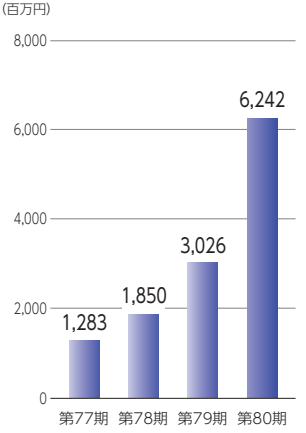

■ １株当たり配当額

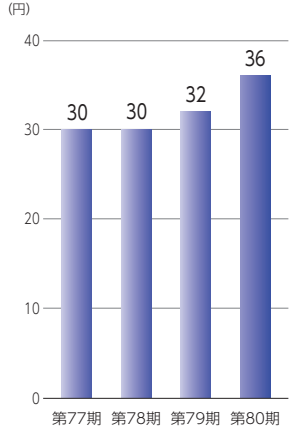

⑷ **対処すべき課題**

当社グループは「強い成長基盤を構築する」を次期スローガンに掲げ、全社員新体制で収益の追求を図り、高い目標に挑戦し必達することでグローバルな継続的成長を目指してまいります。

これらを踏まえ、当社グループは次の６項目を今後対処すべき重要課題と位置付け企業活動を展開し、成長性と収益性の向上を追求してまいります。

①収益の追求
②重点事業及び重点エリアへの集中
③継続的且つ積極的な投資戦略
④事業基盤の強化
⑤コーポレートガバナンスの強化・徹底
⑥CSR／環境への積極的取組み（教育支援活動、環境貢献活動、地域・家庭貢献活動）

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは電気材料、一般電子部品、半導体、その他製・商品の加工販売及び輸出入を主な事業としております。

製・商品区分別の主な品目は次のとおりであります。

区　分	主　要　品　目
電　気　材　料	絶縁板、フィルム・シート、粘着テープ、銅張積層板、半田類、電線類、成形材料、化学品、印刷版、電設資材、成形品、金型
一般電子部品	プリント板、コネクター・端子、フェライト・磁石、アッセンブリー品、LCR電気部品、電源・電池、パネルスイッチ、メモリー部品、金属部品、電力資材
半　導　体	表示装置、液晶デバイス、集積回路、半導体素子、周辺装置、液晶用バックライト
そ　の　他	制御機器、機械装置、回路設計、CADソフト開発、電子機器

⑹ 企業集団の主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

本店	大阪市淀川区
本社	東京都品川区
国内販売拠点	仙台、宇都宮、水戸、熊谷、茂原、立川、静岡、安城、名古屋、津、福井、京都、大阪、福山、広島、新居浜、福岡
海外販売等拠点	Z.クロダ（シンガポール）PTE.LTD.、黒田電気（香港）有限公司、クロダ エレクトリック U.S.A.INC.、台湾黒田電器股份有限公司、上海黒田貿易有限公司、クロダ エレクトリック フィリピンズ,INC.、クロダ エレクトリック コリア INC.、上海黒田管理有限公司、天津黒田貿易有限公司、クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.、黒田電子（深圳）有限公司、クロダ エレクトリック（マレーシア）SDN.BHD. 、黒田虹日集団（香港）有限公司、P.T.クロダ エレクトリック インドネシア、エコ テックウェル インベストメントInc.、ナンカイ エンバイロテック Corp.
海外製造販売拠点	Z.クロダ（タイランド）CO.,LTD.、広州黒田電子有限公司、凱欣自動化技術（深圳）有限公司、イーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.、東莞虹日金属科技有限公司、ボラムテック（ベトナム）CO.,LTD.、クロダ オートテック（タイランド）LTD.、ソーワ マレーシア SDN.BHD.、PT トリミトラ チトラハスタ、合肥市精捷塑胶技術有限公司、ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.
国内製造販売等拠点	黒田テクノ株式会社（横浜市港北区）、株式会社コムラテック（大阪府東大阪市）、株式会社Sohwa & Sophia Technologies（川崎市麻生区）、日動電工株式会社（大阪市北区）

⑺ 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減（名）
4,753	990

（注）従業員数増加の主な要因は、ナンカイ エンバイロテック Corp.及びナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

②当社の従業員数（ご参考）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）
327	△7	40.1	14.2

（注）従業員数には、子会社に対する出向社員（45名）は含まれておりません。

⑻ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権の所有割合(%)	主な事業内容
Z.クロダ（シンガポール）PTE.LTD.	600千シンガポールドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
Z.クロダ（タイランド）CO.,LTD.	250,000千タイバーツ	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売及び製造販売 電気・電子部品の加工販売（表面処理）
黒田電気（香港）有限公司	4,000千香港ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
クロダエレクトリック U.S.A.INC.	1,500千米ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、その他商品の卸売
台湾黒田電器股份有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
黒田テクノ株式会社	200百万円	100.0	自動機械、その他製品の製造販売
上海黒田貿易有限公司	13,540千米ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
広州黒田電子有限公司	569千米ドル	100.0 (100.0)	電気・電子材料等の複合化加工品の製造販売
クロダ エレクトリック フィリピンズ,INC.	10,542千フィリピンペソ	100.0	電気材料、半導体、その他商品の卸売
株式会社コムラテック	100百万円	100.0	液晶用特殊版材の製造販売
クロダエレクトリック コリア INC.	750百万ウォン	100.0	電気材料、一般電子部品、その他商品の卸売
上海黒田管理有限公司	4,500千米ドル	100.0	中国におけるグループ内企業への管理・業務サービスの提供
天津黒田貿易有限公司	200千米ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
凱欣自動化技術（深圳）有限公司	1,000千米ドル	100.0 (100.0)	自動機械、その他製品の製造販売

会　社　名	資　本　金	議決権の所有割合(%)	主な事業内容
クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.	61,045 千チェココルナ	100.0	電気材料、一般電子部品、その他商品の卸売
黒田電子（深圳）有限公司	300 千米ドル	100.0 (100.0)	電気材料の卸売
株式会社Sohwa & Sophia Technologies	497 百万円	57.3	回路設計、電子機器の開発、CADソフト開発販売
日動電工株式会社	190 百万円	69.2 (58.3)	電設資材、電力資材等の製造販売
クロダ エレクトリック（マレーシア）SDN.BHD.	1,000 千米ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
イーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT.LTD.	1,205 百万ルピー	60.0	樹脂成形品の製造販売、アッセンブリー、部品・材料の販売
黒田虹日集団（香港）有限公司	100 千香港ドル	55.0 (55.0)	金型等の外貨建て販売
東莞虹日金属科技有限公司	8,000 千米ドル	55.0 (55.0)	金型及び金属プレス部品の製造販売
ボラムテック（ベトナム）CO.,LTD.	4,000 千米ドル	51.0 (51.0)	アルミダイカスト製品の製造販売、アッセンブリー、部品・材料の販売
P.T.クロダ エレクトリック インドネシア	500 千米ドル	70.0 (70.0)	電気材料、一般電子部品、その他商品の卸売
クロダ オートテック（タイランド）LTD.	176,000 千タイバーツ	100.0	大型樹脂成形金型の製造販売、フィルム加工品等の製造販売
ソーワ マレーシア SDN.BHD.	2,000 千リンギット	57.3 (57.3)	回路設計、電子機器の開発、CADソフト開発販売
PT トリミトラ チトラハスタ	8,000 百万ルピア	51.0	金属プレス部品、樹脂成型品、金型の製造販売及び溶接加工品の製造販売
合肥市精捷塑胶技術有限公司	4,000 千米ドル	100.0 (100.0)	成形品、フィルム加工品等の製造販売
エコ テックウェル インベストメント Inc.	30,000 百万ウォン	100.0	不動産開発、不動産売買及び賃貸、不動産コンサルティング

会　社　名	資　本　金	議決権の所有割合(%)	主な事業内容
ナンカイ エンバイロテック Corp.　（注）2	1,000千米ドル	100.0	自動車用内装部品の販売
ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.　（注）3	50,000メキシコペソ	100.0(100.0)	自動車用内装部品用射出成形部品の製造

（注）1. 議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合であり、内数であります。
2. ナンカイ エンバイロテック Corp.は、新規に株式を取得したことにより子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.は、上記ナンカイ エンバイロテック Corp.の子会社であり、同社の株式を取得したことにより子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化を総合的に考慮した上で、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予定していた１株につき17円の配当に、創業70周年記念配当３円を加え、１株につき20円とさせていただき、年間配当金はこれに中間配当金16円を加え、１株につき36円を予定しております。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　120,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　　39,446,162株（１単元の株式の数　100株）

（注）転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は当連結会計年度期首より、3,154,055株増加しております。

⑶ **株主数**　　5,455名

⑷ **上位10名の株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,973	13.2
日本証券金融株式会社	1,799	4.7
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	1,746	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,515	4.0
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	1,156	3.0
株式会社C&I Holdings	970	2.5
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	904	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	838	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385166	836	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	726	1.9

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式1,810,864株を保有しておりますが、上記10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ **当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当する事項はありません。

⑵ **使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当する事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要な事項**（平成27年３月31日現在）

平成24年12月3日発行の平成29年12月１日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、すべての行使が完了いたしております。

４．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の状況

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取　締　役	金　子　　孝	指名委員 報酬委員	
取　締　役	黒　田　信　行	監査委員	
取　締　役	細　川　浩　一		
取　締　役	常　山　邦　雄	指名委員 監査委員 報酬委員	公認会計士・税理士 トップリート投資法人　監督役員
取　締　役	岡　田　重　俊	指名委員 監査委員 報酬委員	
取　締　役	牛　嶋　將　二	指名委員 監査委員 報酬委員	弁護士

（注）１．取締役 常山邦雄 氏、岡田重俊 氏及び牛嶋將二 氏は、会社法第２条第15号に定める資格要件を満たす社外取締役であります。
２．監査委員 常山邦雄 氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．取締役 常山邦雄 氏が監督役員を務めるトップリート投資法人と当社の間には、特別の関係はありません。
４．当社は、取締役 常山邦雄 氏が、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
５．取締役 岡田重俊 氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。

⑵ 執行役の状況

地　位	氏　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表執行役	金　子　　孝	会長	
代表執行役	細　川　浩　一	社長	
執行役専務	村　上　正　三	国内統括兼東日本営業本部長	
執行役常務	中　江　良　範	経営戦略本部長	
執　行　役	吉　良　昌　彦	海外統括兼西日本担当	天津黒田貿易有限公司 董事長
執　行　役	森　　安　伸	第一管理本部長兼グローバル管理部長	
執　行　役	山　本　恵　生	中部営業本部長	
執　行　役	須　江　淑　明	西日本営業本部長	
執　行　役	村　橋　和　哉	第二管理本部長兼総務部長	

(注) 1．執行役 金子　孝 氏及び細川浩一 氏は、取締役を兼務しております。
2．平成27年４月１日付で次のとおり担当の変更がありました。

地　位	氏　名	担　　当
執行役専務	村　上　正　三	国内統括
執行役常務	中　江　良　範	海外統括
執　行　役	吉　良　昌　彦	東日本営業本部長
執　行　役	森　　安　伸	第一管理本部長
執　行　役	村　橋　和　哉	第二管理本部長兼法務部長

⑶ 報酬委員会における取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

①基本方針

当社では、平成18年７月13日に開催した報酬委員会において、以下のとおり決議いたしました。

会社法の規定に基づく委員会設置会社である当社は、経営の監督と業務執行という機能の分担が明確になされることから、各々の基本的役割に関する認識に基づいた報酬額の設定とする。

②決定及び開示の範囲

報酬委員会が決定し、開示する「取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬等の総額とする。

③取締役報酬

執行役に委任した経営執行内容を監督し、重要事項の意思決定を行う一方で、重要なステークホルダーである株主の代表としての側面が求められることから、業績連動型報酬とせず年俸に基づく固定報酬とする。

社内取締役は、経営に対して客観的立場を保持するが、社業に携わった経験から業務監督にあたること、社外取締役は経営に対して社会的公正と客観的立場を保持し経営の監督及び牽制にあたることから、各々の役割責任に対応した報酬とする。

また、指名・監査・報酬の各委員については、関係法令の求める各々の役割責任に対応した報酬とする。

④執行役報酬

取締役会より委任された事項につき業務執行にあたる対価としての報酬とし、その役割任務は企業価値を高めるための活動であることから、業績に一定連動させる体系とするなかで、連結売上高達成率、営業利益達成率のほか、在庫縮減に向けた取組み、コンプライアンス達成状況といった項目を指標とした評価を行う。

・基本報酬

役位に基づく固定額報酬とする。

・短期インセンティブ（賞与）

役位報酬に対する一定額を標準とした業績連動による賞与とする。

⑷ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区　　分	報酬委員会決議に基づく確定金額	
	支給人員（名）	支給額（百万円）
執行役	9	307
社内取締役	3	14
社外取締役	3	18
合計	15	339

（注）１．取締役と執行役を兼務している者は、２名おります。
　　２．役員の員数には子会社から報酬を一部支給している執行役を含みます。

⑸ 社外取締役に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等との兼任状況

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員との兼任状況

該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

ア．常山邦雄　氏

当期開催の取締役会全７回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、財務及び会計に関する豊富な知識及び経験に基づき、変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全１回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全２回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全９回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を実現するという観点から、監査委員会委員長として議案審議に必要な発言等を適宜行うほか、事業所への往査にあたっております。

イ．岡田重俊　氏

当期開催の取締役会全７回のすべてに出席し、主として出身分野である自動車メーカーにおける実務経験及び見地から変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全１回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全２回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全９回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し企業価値に結びつけるという観点から、議案審議に必要な発言等を行うほか、子会社や事業所への往査にあたっております。

ウ．牛嶋將二　氏

当期開催の取締役会全７回のすべてに出席し、弁護士としての見地から、法令遵守の実現のみならず、変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全１回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全２回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全９回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し企業価値に結びつけるという観点から、議案審議に必要な発言等を行うほか、子会社への往査にあたっております。

⑤責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑥親会社又は子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	金　　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑷ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として「原価管理アドバイザリー業務」を委託しております。

⑸ 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑹ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任又は不再任とする方針であります。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年６月29日開催の取締役会におきまして、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」に関する以下の決議を行いました。この取組みの中で、代表執行役社長を推進責任者とし、監査室（内部統制グループ）を中心として、制度運用と検証にあたっております。

こうした取組みにより、より透明性の高い経営の維持、信頼性の高い財務報告の実現に努めてまいります。

「内部統制システム構築の基本方針について」（平成18年６月29日、取締役会決議）

ア．執行役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、執行役・使用人に法令・定款・社内規則の遵守を求めた「コンプライアンス行動規範」を制定しており、これに基づき執行役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築する。また、当社事業に関連する各種法令に対応した社内規程・ガイドラインならびに各部門の業務規程・マニュアルを策定し、研修等を通じて徹底するとともに、適時その運用状況を確認し、必要に応じ改定を行う。

イ．執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

執行役の職務執行に係る情報として株主総会議事録、執行役会議事録（提出資料を含む）および計算書類を、その保存媒体に応じ適切な方法で、かつ検索性の高い情報で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

更に執行役会は、「文書管理規程」に基づき、執行役の職務の執行に係るその他の重要な書類を適切に記録し、これを保存・管理するとともに、「文書管理規程」他関連規程を必要に応じ、適宜見直し、その厳正な運用を図る。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営に係る各種リスクに対応するために「リスクマネジメント規程」を制定・運用する。代表執行役は「リスクマネジメント規程」に基づき、「企業行動委員会」を設置し、当社が直面する可能性のある個々のリスクに対する体系的な管理体制を構築・運営する。

また、通常業務にあっては、「経理規程」、「債権管理規程」その他関連規程並びに職場環境の保全を目的とする「衛生委員会」の運用により、事業運営リスクの管理・低減を図る。

更に、不測の事態が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表執行役を最高責任者とする緊急対策本部を設置し、必要に応じ危機管理チームを編成し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するとともに、事業運営への影響を最小限に止める体制を整える。

エ．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役会は、当社の経営機構および業務執行を担当する執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、執行役会において各執行役の合理的な職務分掌およびその職務執行に対する報告・予算管理体制を定めるとともに、「執行役会規程」および「権限基準表」等の社内規程において業務執行手続きの詳細について定める。

更に、執行役会は、合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項に関する他の社内会議との連携を確保し、執行役に対する必要、かつ効果的な情報の伝達を行う。

オ．当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に従い、報告制度を整備し、モニタリングを行うものとし、その経営に関する重要事項については、当社執行役会の承認事項とする。

当社の子会社主管部門は、子会社の所管事業については、その自主性を尊重し企業集団全体の経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行を図るとともに、コンプライアンス体制・リスク管理体制の構築を図る。

内部監査部門は、子会社もその監査対象とし、監査委員と共同して子会社の業務執行を監査するとともに、その経営が法令や社内規程上疑義ある場合、又は、コンプライアンス上、リスク管理上、問題があると認められる場合には、代表執行役に報告するものとし、代表執行役は、その改善策を講じる。

カ．監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

　監査委員会の要請により、監査委員会の職務を補助すべき機関として監査委員会事務局を法務部門に設置し、同部門の担当者を選任し、この任にあたらせることとした。

キ．前項の取締役および使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

　前項事務局の担当者について、執行役からの独立性を確保するため、執行役会は当該担当者の選任、解任、人事異動、賃金等の決定・改定については、監査委員会の同意を得る。

ク．執行役および使用人が監査委員会に報告すべき事項ならびにその他の監査委員会に対する報告に関する事項

　執行役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実または不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、ただちに当該事実を監査委員会に報告する。

　取締役・執行役および使用人は、法令および「監査委員会規程」ならびに「監査委員会監査基準」に基づき監査委員会が要請した場合、監査委員会に対し、会社の業務および財産の状況を報告する。

ケ．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　取締役会は、内部監査部門および当社子会社役員と監査委員会を提携させることにより、実効的な監査委員会体制の確保に努める。

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
(資産の部)	
流動資産	**118,848**
現金及び預金	18,152
受取手形及び売掛金	62,183
たな卸資産	31,870
繰延税金資産	497
その他	6,235
貸倒引当金	△92
固定資産	**25,970**
有形固定資産	**17,617**
建物及び構築物	5,954
機械装置及び運搬具	5,513
土地	4,988
リース資産	469
建設仮勘定	156
その他	535
無形固定資産	**3,982**
のれん	877
リース資産	12
その他	3,092
投資その他の資産	**4,370**
投資有価証券	3,404
退職給付に係る資産	107
繰延税金資産	144
その他	912
貸倒引当金	△197
資　産　合　計	**144,818**

科　　目	金　　額
(負債の部)	
流動負債	**64,705**
支払手形及び買掛金	54,289
電子記録債務	4,409
短期借入金	674
リース債務	238
未払法人税等	1,334
賞与引当金	618
役員賞与引当金	66
その他	3,074
固定負債	**2,324**
リース債務	227
繰延税金負債	305
再評価に係る繰延税金負債	289
役員退職慰労引当金	34
退職給付に係る負債	870
その他	598
負　債　合　計	**67,030**
(純資産の部)	
株主資本	**69,261**
資本金	10,045
資本剰余金	10,267
利益剰余金	50,854
自己株式	△1,906
その他の包括利益累計額	**5,120**
その他有価証券評価差額金	743
繰延ヘッジ損益	△61
土地再評価差額金	526
為替換算調整勘定	3,978
退職給付に係る調整累計額	△66
少数株主持分	**3,405**
純　資　産　合　計	**77,788**
負債・純資産合計	**144,818**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		326,412
売上原価		298,676
売上総利益		27,736
販売費及び一般管理費		17,840
営業利益		9,895
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	
仕入割引	12	
為替差益	161	
負ののれん償却額	11	
雑収入	130	638
営業外費用		
支払利息	67	
売上割引	75	
雑損失	87	230
経常利益		10,303
特別利益		
負ののれん発生益	253	
投資有価証券売却益	154	407
特別損失		
投資有価証券売却損	137	
固定資産売却損	35	
投資有価証券評価損	29	
固定資産除却損	9	211
税金等調整前当期純利益		10,499
法人税、住民税及び事業税	3,100	
法人税等調整額	516	3,617
少数株主損益調整前当期純利益		6,882
少数株主利益		116
当期純利益		6,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,418	8,640	44,981	△1,905	60,134
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	275	－	275
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,418	8,640	45,257	△1,905	60,410
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,627	1,627	－	－	3,255
剰余金の配当	－	－	△1,168	－	△1,168
当期純利益	－	－	6,765	－	6,765
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1,627	1,627	5,596	△0	8,851
当期末残高	10,045	10,267	50,854	△1,906	69,261

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	282	10	496	1,107	△184	1,712	3,867	65,714
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－	275
会計方針の変更を反映した当期首残高	282	10	496	1,107	△184	1,712	3,867	65,989
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	－	－	－	－	－	－	－	3,255
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△1,168
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	6,765
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	△71	30	2,871	118	3,408	△461	2,947
当期変動額合計	460	△71	30	2,871	118	3,408	△461	11,798
当期末残高	743	△61	526	3,978	△66	5,120	3,405	77,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社……34社

Z. クロダ（シンガポール）PTE.LTD.
Z. クロダ（タイランド）CO.,LTD.
黒田電気（香港）有限公司
クロダ エレクトリック U.S.A.INC.
台湾黒田電器股份有限公司
黒田テクノ㈱
上海黒田貿易有限公司
広州黒田電子有限公司
クロダ エレクトリック フィリピンズ,INC.
㈱コムラテック
クロダ エレクトリック コリア INC.
上海黒田管理有限公司
天津黒田貿易有限公司
凱欣自動化技術（深圳）有限公司
クロダ シンセイ（タイランド）CO.,LTD.
クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.
黒田電子（深圳）有限公司
㈱Sohwa & Sophia Technologies
日動電工㈱
㈱天満トラスト
クロダ エレクトリック（マレーシア）SDN.BHD.
イーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.
黒田虹日集団（香港）有限公司
東莞虹日金属科技有限公司
ハイバット グローバル CO.,LTD.
ボラムテック（ベトナム）CO.,LTD.
P.T.クロダ エレクトリック インドネシア
クロダ オートテック（タイランド）LTD.
ソーワ マレーシア SDN.BHD.
PT トリミトラ チトラハスタ
合肥市精捷塑胶技術有限公司
エコ テックウェル インベストメント Inc.
ナンカイ エンバイロテック Corp.
ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.

(1)ナンカイ エンバイロテック Corp.は、新規に株式を取得したことにより子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
(2)ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.は、上記ナンカイ エンバイロテック Corp.の子会社であり、同社の株式を取得したことにより子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社……２社　　クロダ エレクトリック（ベトナム）CO.,LTD.
エコ テックウェル コリア INC.

上記の２社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に与える影響が軽微であるため、当連結会計年度は非連結子会社としております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社……１社　　㈱DSコーポレーション

非連結子会社２社及び持分法非適用関連会社１社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、当連結会計年度は持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、３月末日の黒田テクノ㈱、㈱コムラテック、㈱Sohwa & Sophia Technologies、日動電工㈱、㈱天満トラスト、イーコリア＆クロダ エレクトリック インディアPVT.LTD.、クロダ オートテック（タイランド）LTD.を除き、いずれも12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券……時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産…… 当社は、定率法によっております。
（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
連結子会社は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産…… 定額法によっております。
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 当社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
また、連結子会社は、主として債権内容により個別に必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金…… 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…… 当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金…… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

５．その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引及び直物為替先渡取引	外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を一部利用しております。その取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(2)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。ただし、金額の僅少な場合は、発生年度で一括償却しております。

(3)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が428百万円減少し、利益剰余金が275百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

１．担保に供している資産

建物及び構築物	29百万円
土地	82百万円
投資有価証券	16百万円

建物及び構築物、土地は、仕入債務の担保に供しております。

投資有価証券は、取引保証金の代用として差し入れております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　12,615百万円

３．「土地の再評価に関する法律」に基づき再評価された事業用土地の帳簿価額と当連結会計年度末評価額との差額　△178百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	36,292,107	3,154,055	－	39,446,162

（変動事由の概要）
発行済株式増加の内訳は次のとおりであります。
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加　　3,154,055株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,810,425	439	－	1,810,864

（変動事由の概要）
自己株式増加の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　　439株

3．新株予約権等に関する事項

内　訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
		当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末	
黒田電気株式会社 平成29年12月1日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,153,444	611	3,154,055	－	－
計		3,153,444	611	3,154,055	－	－

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2．目的となる株式の数の増加は、行使請求に係る転換社債型新株予約権付社債の額面金額合計額を転換価額で除して得た実際の新株発行数による増加であります。
3．目的となる株式の数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。

4．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	586	17	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月28日取締役会	普通株式	582	16	平成26年9月30日	平成26年12月10日
計		1,168	33		

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	752	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注）1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当3円が含まれております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については必要な資金を銀行等金融機関からの借入により行っております。

また、デリバティブ取引については外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を一部利用しております。その取引は実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行いリスク低減を図っております。

② 営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

③ 投資有価証券は、主として株式であり上場株式における市場価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、保有状況の見直しを行っております。

④ 短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、金利上昇リスクを受けないよう固定金利としております。

⑤ 当社が利用している為替予約取引等は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は国内の大手金融機関であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、為替予約取引等は社内管理規程で取引権限を設けており、管理本部が管理を行っております。取引結果は、毎月関係役員及び執行役会に報告しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	18,152	18,152	―
(2) 受取手形及び売掛金	62,183	62,183	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,358	3,358	―
(4) 支払手形及び買掛金	(54,289)	(54,289)	―
(5) 電子記録債務	(4,409)	(4,409)	―
(6) 短期借入金	(674)	(674)	―
(7) リース債務（短期）	(238)	(238)	―
(8) リース債務（長期）	(227)	(221)	△5
(9) デリバティブ取引	(128)	(128)	―

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）書きで表示しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、（ ）書きで表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② (3)有価証券及び投資有価証券
上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

③ (4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)リース債務（短期）
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ (8)リース債務（長期）
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ (9)デリバティブ取引
デリバティブ取引は為替予約取引及び直物為替先渡取引で、時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

2．非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,976円40銭
１株当たり当期純利益	189円44銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	179円76銭

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**75,884**
現金及び預金	6,742
受取手形	721
電子記録債権	1,367
売掛金	37,400
商品	24,561
繰延税金資産	253
関係会社短期貸付金	1,030
未収入金	781
その他	3,086
貸倒引当金	△62
固定資産	**27,305**
有形固定資産	**3,061**
建物	1,307
構築物	48
機械及び装置	27
工具、器具及び備品	122
リース資産	223
土地	1,300
建設仮勘定	31
無形固定資産	**2,319**
ソフトウエア	2,306
リース資産	12
その他	1
投資その他の資産	**21,925**
投資有価証券	3,094
関係会社株式	15,281
関係会社出資金	2,955
関係会社長期貸付金	600
その他	175
貸倒引当金	△182
資産合計	**103,190**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**49,174**
支払手形	719
電子記録債務	4,409
買掛金	33,768
未払金	44
未払費用	573
未払法人税等	590
賞与引当金	341
役員賞与引当金	42
リース債務	174
その他	8,510
固定負債	**635**
リース債務	76
再評価に係る繰延税金負債	289
退職給付引当金	254
繰延税金負債	14
負債合計	**49,810**
(純資産の部)	
株主資本	**52,445**
資本金	**10,045**
資本剰余金	**10,267**
資本準備金	10,267
利益剰余金	**34,038**
利益準備金	168
その他利益剰余金	33,869
固定資産圧縮積立金	43
別途積立金	18,800
繰越利益剰余金	15,026
自己株式	**△1,906**
評価・換算差額等	**934**
その他有価証券評価差額金	682
繰延ヘッジ損益	△274
土地再評価差額金	526
純資産合計	**53,380**
負債・純資産合計	**103,190**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		202,917
売上原価		189,591
売上総利益		13,326
販売費及び一般管理費		9,256
営業利益		4,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,707	
仕入割引	2	
為替差益	77	
経営指導料	290	
雑収入	27	4,106
営業外費用		
支払利息	32	
売上割引	7	
雑損失	2	43
経常利益		8,132
特別利益		
投資有価証券売却益	153	153
特別損失		
投資有価証券売却損	137	
固定資産売却損	33	
投資有価証券評価損	29	
固定資産除却損	0	200
税引前当期純利益		8,085
法人税、住民税及び事業税	1,490	
法人税等調整額	353	1,843
当期純利益		6,242

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,418	8,640	8,640
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,418	8,640	8,640
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,627	1,627	1,627
剰余金の配当	－	－	－
当期純利益	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	1,627	1,627	1,627
当期末残高	10,045	10,267	10,267

(単位：百万円)

項目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	168	41	18,800	9,677	28,687	△1,905	43,840
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	275	275	－	275
会計方針の変更を反映した当期首残高	168	41	18,800	9,953	28,963	△1,905	44,116
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	－	－	－	－	－	－	3,255
剰余金の配当	－	－	－	△1,168	△1,168	－	△1,168
当期純利益	－	－	－	6,242	6,242	－	6,242
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	－	1	－	△1	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	1	－	5,073	5,074	△0	8,328
当期末残高	168	43	18,800	15,026	34,038	△1,906	52,445

（単位：百万円）

項　目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	260	10	496	767	44,608
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	275
会計方針の変更を反映した当期首残高	260	10	496	767	44,884
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	－	－	－	－	3,255
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,168
当期純利益	－	－	－	－	6,242
自己株式の取得	－	－	－	－	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	△284	30	167	167
当期変動額合計	421	△284	30	167	8,495
当期末残高	682	△274	526	934	53,380

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……（リース資産を除く）　定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産……（リース資産を除く）　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用……　定額法によっております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…… 役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が428百万円減少し、繰越利益剰余金が275百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1)　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2)　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引及び直物為替先渡取引	外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資

(3)　ヘッジ方針

外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を一部利用しております。その取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

(4)　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．担保に供している資産

建物	29百万円
土地	82百万円
投資有価証券	16百万円

建物、土地は、仕入債務の担保に供しております。
投資有価証券は、取引保証金の代用として差し入れております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　4,130百万円

3．保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務　1,210百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,841百万円
短期金銭債務	9,414百万円

5．「土地の再評価に関する法律」に基づき再評価された事業用土地の帳簿価額と当期末評価額との差額　△178百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	16,454百万円
仕入高	9,498百万円
営業取引以外の取引高	4,380百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1．自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	1,810,425	439	－	1,810,864

(変動事由の概要)
自己株式増加の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　439株

2．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株） 当期首	増加	減少	当期末	当期末残高（百万円）
黒田電気株式会社 平成29年12月1日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,153,444	611	3,154,055	－	－
計		3,153,444	611	3,154,055	－	－

(注) 1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2．目的となる株式の数の増加は、行使請求に係る転換社債型新株予約権付社債の額面金額合計額を転換価額で除して得た実際の新株発行数による増加であります。
3．目的となる株式の数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式評価損	309百万円
退職給付引当金	166
繰延ヘッジ損益	131
賞与引当金	112
未払事業税	49
減損損失	6
その他	146
繰延税金資産小計	923
評価性引当額	△ 338
繰延税金資産合計	584

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	324
固定資産圧縮積立金	20
繰延税金負債合計	345
繰延税金資産の純額	239

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4
住民税均等割等	0.4
受取配当金の益金不算入	△ 15.3
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年３月31日まで　35.6%
平成27年４月１日から平成28年３月31日まで　33.06%
平成28年４月１日以降　32.26%

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円減少し、法人税等調整額が39百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は30百万円減少しております。

（関連当事者との取引）

子会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	上海黒田貿易有限公司	中国上海市	13,540千米ドル	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	(所有)直接100.0	役員兼任商品の販売	商品の販売	4,948	売掛金	1,136
	株式会社コムラテック	大阪府東大阪市	100百万円	液晶用特殊版材の製造販売	(所有)直接100.0	役員兼任資金の預り	資金の預り(注)3	4,965	預り金	5,509
	日動電工株式会社	大阪市北区	190百万円	電設資材、電力資材等の製造販売	(所有)直接10.9間接58.3	役員兼任資金の預り	資金の預り(注)3	1,250	預り金	1,449

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．子会社との取引は、一般取引と同様であります。
2．取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
3．国内子会社とのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金の決済が随時行われているため、取引金額は期中の月末平均残高を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,418円35銭
１株当たり当期純利益	174円81銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	165円88銭

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

黒 田 電 気 株 式 会 社
　監査委員会
監査委員長　常　山　邦　雄　殿
監 査 委 員　岡　田　重　俊　殿
監 査 委 員　牛　嶋　將　二　殿
監 査 委 員　黒　田　信　行　殿

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北山久恵　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉形圭右　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、黒田電気株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第80期連結会計年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な検査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人・有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年５月８日

黒田電気株式会社　監査委員会

監査委員長　常山邦雄　㊞

監 査 委 員　岡田重俊　㊞

監 査 委 員　牛嶋將二　㊞

監 査 委 員　黒田信行　㊞

（注）監査委員長 常山邦雄、監査委員 岡田重俊及び監査委員 牛嶋將二は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

黒田電気株式会社
　監査委員会
監査委員長　常山邦雄　殿
監査委員　岡田重俊　殿
監査委員　牛嶋將二　殿
監査委員　黒田信行　殿

有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北山久恵　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉形圭右　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、黒田電気株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第80期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けるとともに、意見交換等により認識の共有を図り、監査及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係するほか、執行役会など重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社、子会社ほか主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

特に取締役及び執行役の競業取引、会社との間の利益相反取引、連結会社との間の関連当事者取引等に関しまして、詳細に調査いたしました。

また、子会社については、往査を行うほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年５月８日

黒田電気株式会社　監査委員会

監査委員長　常山邦雄　㊞

監 査 委 員　岡田重俊　㊞

監 査 委 員　牛嶋將二　㊞

監 査 委 員　黒田信行　㊞

(注) 監査委員長 常山邦雄、監査委員 岡田重俊及び監査委員 牛嶋將二は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役３名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	金子　孝（かねこ　たかし） （昭和22年６月７日生）	昭和45年３月　当社入社 平成11年６月　当社取締役 平成13年４月　当社常務取締役 平成15年４月　黒田テクノ株式会社代表取締役社長 平成16年４月　当社取締役常務執行役員管理本部法務・知的財産／総務部担当 平成17年10月　当社取締役常務執行役員管理本部長 平成18年４月　当社取締役専務執行役員 平成18年６月　当社取締役兼代表執行役副社長 平成19年６月　当社取締役兼代表執行役社長 平成26年４月　当社取締役兼代表執行役会長（現任）	26,842株
2	黒田信行（くろだ　のぶゆき） （昭和25年１月13日生）	昭和47年４月　当社入社 平成15年４月　当社執行役員管理本部総務担当 平成18年４月　当社執行役員物流本部長 平成18年６月　当社取締役兼執行役物流本部長兼管理本部副本部長 平成19年４月　当社取締役兼執行役管理本部長 平成19年６月　当社取締役兼執行役常務管理本部長 平成21年４月　当社取締役兼執行役常務管理統括 平成21年６月　当社取締役兼執行役専務管理統括 平成26年４月　当社取締役（現任）	20,717株
3	細川浩一（ほそかわ　こういち） （昭和32年５月５日生）	昭和56年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役第五営業本部副本部長 平成21年10月　当社執行役中国・アジア担当 平成22年４月　当社執行役海外事業本部長兼グローバル戦略室長 平成23年４月　当社執行役経営企画室長兼グローバル戦略室長 平成24年４月　当社執行役常務海外統括兼グローバル戦略室長 平成26年４月　当社代表執行役社長 平成26年６月　当社取締役兼代表執行役社長（現任）	11,561株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	常山 邦雄（つねやま くにお） （昭和22年11月５日生）	昭和48年10月 辻監査法人（後のみすず監査法人）入所 昭和55年９月 武蔵監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 昭和57年３月 常山公認会計士事務所開業 常山公認会計士事務所所長就任（現任） 昭和63年４月 常山邦雄税理士事務所開業 常山邦雄税理士事務所所長就任 平成17年10月 トップリート投資法人監督役員就任（現任） 平成24年３月 税理士法人常山総合会計事務所設立 社員就任（現任） 平成24年６月 当社取締役（現任）	－
5	岡田 重俊（おかだ しげとし） （昭和25年４月16日生）	昭和50年４月 本田技研工業株式会社入社 平成７年10月 Honda of the UK Manufacturing Ltd. 品質管理部部長 平成11年６月 本田技研工業株式会社 部品事業本部品質保証室室長 平成14年３月 本田技研工業株式会社退職 平成14年４月 日信工業株式会社入社 平成14年６月 同社取締役 平成18年４月 同社取締役常務執行役員生産本部長 兼東アジア地域本部長 平成19年４月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 兼米欧州地域本部長 平成21年６月 同社取締役退任・同社顧問就任 平成22年４月 日信工業株式会社退職 平成25年６月 当社取締役（現任）	－
新任 6	山下 淳（やました あつし） （昭和33年３月５日生）	昭和63年４月 第二東京弁護士会登録 昭和63年４月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成９年１月 同事務所パートナー弁護士就任 平成13年５月 田中・秋田法律事務所（現・クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業）入所 同事務所パートナー弁護士就任 平成23年５月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士就任 平成26年10月 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所 同事務所パートナー弁護士就任（現任）	－

（注）１．新任は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
３．取締役候補 常山邦雄、岡田重俊、山下淳の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
⑴取締役候補 常山邦雄氏は、投資法人監督役員としての実務経験を有するほか、公認会計士・税理士として企業会計・財務分野に造詣が深く幅広い知識と経験を持つとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。
また、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。

⑵取締役候補 岡田重俊氏は、企業人としての豊富な実務経験と幅広い知識をもとに、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社における業務執行の監督者として、独立的な立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。

また、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。

社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。

⑶取締役候補 山下淳氏は、弁護士として企業法務分野に造詣が深く、幅広い知識と経験を持ち、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。

また、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。

第２号議案　補欠社外取締役１名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、第１号議案が原案どおり承認可決された場合の常山邦雄氏、岡田重俊氏又は山下淳氏の補欠の社外取締役として、あらかじめ補欠の社外取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、指名委員会の決定に基づくものであります。

補欠社外取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
斎藤輝夫（さいとうてるお） (昭和34年４月21日生)	昭和58年４月　大日本印刷株式会社入社 平成４年４月　東京弁護士会登録 平成４年４月　松尾綜合法律事務所入所 平成12年10月　クデール・ブラザーズ法律事務所入所 平成13年10月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成14年11月　京総合法律事務所、ドーシィ＆ウィットニー特定共同事業事務所入所 平成16年11月　シティユーワ法律事務所入所 パートナー弁護士就任 平成19年５月　同事務所退所 平成19年６月　GEインターナショナル・インク入社シニアカウンセル 平成21年１月　株式会社新生銀行入社 法務部部長 平成24年６月　同社退職 平成25年４月　明治大学法科大学院特任教授就任（現任）	－

(注) １．斎藤輝夫氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．斎藤輝夫氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者の資格を有しております。
３．斎藤輝夫氏は、弁護士として企業法務分野に造詣が深く、幅広い知識と経験を持っていることから、当社における業務執行の監督者として、独立的な立場から参画いただけるものと判断し、補欠社外取締役候補とするものであります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 インターネットによる議決権行使について

⑴インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。（毎日午前２時から午前５時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます）

議決権行使ウェブサイト	http://www.evote.jp/

スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

⑵議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。

⑶郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⑷議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

⑸インターネットによる議決権の行使は、平成27年６月２５日（木曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2 パスワードの取り扱い

⑴株主総会招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

⑵パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3 お問合せ先

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

［ 電話 ］ **0120-173-027**（通話料無料）　［ 受付時間 ］ ９：00 ～ 21：00

機関投資家の皆様へ
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

株主総会会場のご案内

会　　場／大阪市淀川区木川東四丁目11番３号
当社　本店５階会議室
電話　06-6303-1300

交通機関／地下鉄 御堂筋線　西中島南方駅　１番出口より 徒歩約10分
阪急電鉄 京都線　南方駅　西改札口より 徒歩約12分
地下鉄 御堂筋線　新大阪駅　７番出口より 徒歩約15分
JR 東海道線･新幹線　新大阪駅　１階中央口より 徒歩約15分
※徒歩でご来場の場合、御堂筋線 西中島南方駅からのご利用が便利です。

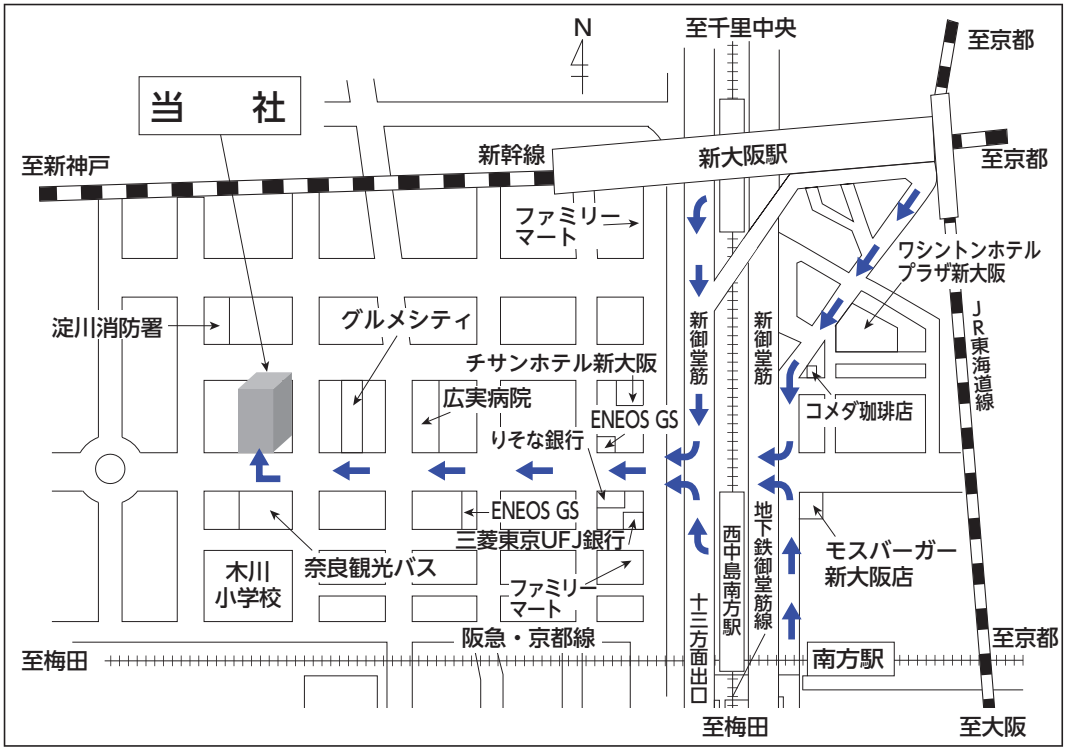

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK